

## 平泉保存検討部会開催概要について

### 1 日時

平成 28 年 2 月 24 日（水） 13：30～16：10

### 2 場所

岩手県水産会館中会議室

### 3 出欠状況

出席 26 名（部会員 18 名、随行 3 名、事務局 5 名）

欠席 4 名

### 4 検討内容

#### (1) 報告事項

次の事項について取組状況を報告したこと。

ア 世界遺産委員会決議への対応について

イ 経過観察記録の整備について

ウ 『「平泉の文化遺産」保存管理アクションプラン』の進捗状況について

エ 世界遺産の保存管理に係る情報提供について

#### (2) 協議事項

次の事項について協議を行ったこと。

ア 「平泉の文化遺産」の拡張登録について

イ 拡張登録推薦書作成に係る作業について

- ・推薦書・包括的保存管理計画改定のスケジュールについて

- ・推薦書・包括的保存管理計画の全体構成及び改定作業について

- ・推薦書・包括的保存管理計画の現状・イコモス等指摘事項の確認について

- ・史跡等の追加指定・選定について

ウ 保存管理上の課題について

- ・緩衝地帯の拡大について

- ・遺産影響評価の実施について

エ その他

- ・資産・緩衝地帯における開発行為への対応について

「平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」の拡張登録スケジュールについて

	平成27年度		平成28年度				平成29年度			平成30年度	平成31年度	平成32年度
	H28年2月	H28年3月	H28年4～5月	H28年6～8月	H28年9～H29年1月	H29年2～3月	H29年4～5月	H29年6～11月	H29年12～H30年3月			
推薦書			【推薦書改定着手】	顕著な普遍的価値の検討	・推薦書等記載内容の学術的検討 ・顕著な普遍的価値の案について検討	(推薦書草案着手)	推薦書草案検討	・顕著な普遍的価値について検討・確認 ・「推薦書」概要確認	「推薦書」案検討、英訳検討(2月末完了) 【3月文化庁へ提出予定】	夏ごろ文化審議会世界文化遺産・無形遺産特別委員会において国内審査	イコモス調査員による現地調査	世界遺産委員会(拡張登録の可否決定)
包括的保存管理計画			【包括的保存管理計画改定着手】	課題への対応について検討	顕著な普遍的価値を構成する要素等について検討	顕著な普遍的価値の案を反映させた包括的保存管理計画改定骨子検討	包括的保存管理計画草案検討	・課題への対応について検討・確認 ・「包括的保存管理計画」概要確認	「包括的保存管理計画」案検討(2月末完了) 【3月文化庁へ提出予定】	9月末まで暫定版推薦書の提出 2月1日まで推薦書提出		
岩手県世界遺産保存活用推進協議会	保存検討部会(2/24) 活用検討部会(2/28)	推進協議会(3/28)			保存検討部会(9月ごろ)	保存検討部会(2月ごろ) 推進協議会(3月ごろ)		保存検討部会(9月ごろ)	保存検討部会(1月ごろ) 推進協議会(3月ごろ)	推進協議会など	推進協議会など	推進協議会など
平泉遺跡群調査整備指導委員会	平泉遺跡群調査整備指導委員会(2/5)		保存管理計画検討部会(部会)	平泉遺跡群調査整備指導委員会	平泉遺跡群調査整備指導委員会			平泉遺跡群調査整備指導委員会	平泉遺跡群調査整備指導委員会	平泉遺跡群調査整備指導委員会	平泉遺跡群調査整備指導委員会	平泉遺跡群調査整備指導委員会
拡張検討委員会				海外専門家との打合せ、など	研究集会4(12/3～4)第8回	(海外専門家との打合せ、など)	第9回	・国際会議(研究集会5) ・第10回	第11回	拡張検討委員会	拡張検討委員会	拡張検討委員会

## 協議事項(1)イ

### 「平泉の文化遺産」推薦書・包括的保存管理計画の改定について

#### 1 現行の保存管理計画

平泉の文化遺産 「平泉一仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群一」及び関連資産に関する包括的保存管理計画（平成24年3月、推進協了承）

#### 2 改定の必要性

「平泉」拡張推薦書（案）に添付が求められるものであることから、推薦書の内容に対応させた改定が必要となること。

#### 3 改定予定年月

平成29年度末（平成30年3月）

#### 4 改定（策定）の主体

岩手県・一関市・奥州市・平泉町（国交省の関わりについては今後検討）

#### 4 改定の指針

- (1) 基準日：平成30年3月
- (2) 単純な時点修正
- (3) 法令等の改定に伴う改定
- (4) 2008年・2011年イコモス評価書、及び2011年世界遺産決議における指摘事項へ対応すること。
- (5) 「推薦書」（改定案）における顕著な普遍的価値等へ対応すること。

#### 5 「包括的保存管理計画」の構成

- ・「本冊」：「平泉の文化遺産」の資産及び緩衝地帯全体を包括する内容
- ・「分冊」：個別構成資産の保存管理計画の要約等

#### 6 改定に係る手続き

- (1) 改定（策定）業務業者委託（平成28年4月ごろ）
- (2) 有識者委員会による指導（平泉遺跡群調査整備指導委員会ほか、複数回）
- (3) 推進協議会平泉保存検討部会などにおける検討
- (4) 「推薦書」（改定案）との整合性等のチェック
- (6) 内容の最終調整（平成29年12月ごろ）（英訳着手）
- (7) 推進協議会による承認（平成30年3月ごろ）

「世界遺産委員会決議」等の指摘事項と「推薦書」等改定に係る対応

	世界遺産委員会決議(2011)の指摘事項	イコモス(2008、2011)の指摘事項	その他
資産全体	<p>◆「金鷄山と他の4つの…仏堂・庭園との間の阻害のない展望を維持すること。」 ➢経過観察指標を再検討・整備して記載。</p> <p>◆「主要な道路改修の提案に当たっては、…「遺産影響評価」を行うこと。」 ➢遺産影響評価の方法と効果を記載。</p> <p>◆「地下に埋蔵されている考古学的な情報資源を積極的に保護すること。」 ➢発掘調査資料の活用及び埋蔵文化財の保護に係る方策を記載。</p> <p>◆「…来訪者に関する管理戦略を適切に定め、実施すること。」 ➢「来訪者管理戦略」(2015.3)及びそれに基づく実践の成果を記載。</p>	<p>➢緩衝地帯における開発行為についての対応方針、方策を整理して記載。</p> <p>➢騒音からの保護に係る具体的対応策を記載。</p> <p>➢違反広告物への具体的対応を記載。</p>	<p>➢推薦全構成資産をひとつの資産として一体的に示す具体的計画の検討が必要。</p> <p>➢複数の資産を含めた「エリア計画」の策定が必要。</p> <p>➢緩衝地帯の適切な範囲設定等の検討が必要。</p> <p>➢浄土思想を伝える伝統芸能の活動維持への具体的対応の検討が必要。</p> <p>➢世界遺産保護の全体的調整組織である「推進協議会」と法的許認可権限を持つ行政庁との関係整理が必要。</p>
中尊寺	<p>◆「中尊寺…庭園の再発掘調査及び修復に当たっては、…計画書を…提出すること。」 ➢今後提出予定の「大池跡の再調査、整備計画」を再録。</p>		
無量光院跡	<p>◆「無量光院跡…庭園の再発掘調査及び修復に当たっては、…計画書を…提出すること。」 ➢今後提出予定の「無量光院跡の再調査、整備計画」を再録。</p> <p>◆「家屋群及びその他の建造物が負の影響を持つ。」 ➢柳之御所遺跡周辺を含めた「エリア計画」を検討して記載。</p>	<p>➢柳之御所遺跡周辺を含めた「エリア計画」を検討して記載。</p>	
柳之御所遺跡		<p>➢道の駅設置に係る影響への具体的対応を記載。</p> <p>➢無量光院跡周辺を含めた「エリア計画」を検討して記載。</p>	
金鷄山・柳之御所遺跡・白鳥館遺跡			<p>◇高圧鉄塔による影響の軽減等に関する将来計画について検討して記載。</p>